



健康保険に関するタイムリーな話題をお届け！職場内で回覧してください。

未提出の事業所さまへ

被扶養者資格の再確認にご協力ください！

協会けんぽでは保険給付の適正化を目的に、毎年度**被扶養者資格の再確認**を行っています。
令和4年**11月30日(水)**が提出期限となっていました。未提出の事業所さまは、早急に被扶養者資格を確認いただき、ご提出ください。



実施時期

令和4年**10月上旬から11月上旬**にかけて、
順次事業主さまへ「**被扶養者状況リスト**」を送付



再確認の対象となる方

令和4年**4月1日**において**18歳以上**の被扶養者
※令和4年4月1日以降に扶養となった方は除く

提出期限

令和4年
11/30(水)



未提出の事業所さまは早めのご提出をお願いいたします。

添付書類について

被保険者と別居している被扶養者

仕送りの事実と仕送り額が
確認できる書類。

※学生の場合は省略できます。



海外に在住している被扶養者

海外特例要件に該当している
ことが確認できる書類。

詳しくは
こちらから



健康保険委員表彰を行いました！

協会けんぽでは、適用事業所にお勤めの方で、健康保険の事務に携わっている方(被保険者に限る)を対象に、健康保険事業の推進にご協力いただける方を健康保険委員として委嘱しています。
令和4年11月17日(木)には**健康保険委員としての功績が特に顕著と認められる方の表彰**を行いました。

健康保険委員になると、表彰のほかに以下のようなメリットがございます。
まだ登録されていない事業所さまはぜひ健康保険委員の登録をお願いします！！



1

事務手続きや申請書の詳しい書き方がわかる
「**協会けんぽGUIDEBOOK**」が
もらえる！



2

健康保険委員限定の広報誌
「**健康保険委員だより**」を
定期的にお届け！



3

研修会に参加できる！

4

会費・資料代は無料！

詳しくは
こちらから



「医療費のお知らせ」をお送りいたします!

事業主さまあてに、従業員さまの
「医療費のお知らせ」をお送りいたしますので、
従業員さまへの配布をお願いします。

送付時期

令和 5 年
1 月 中旬～1 月下旬

通知対象

令和 3 年 令和 4 年
10 月診療分～ 9 月診療分

税務署からのお知らせ

「医療費のお知らせ」は**確定申告の医療費控除**にご利用できます!

「医療費のお知らせ」を添付すると、**明細書の記入を一部省略**できます。

確定申告は国税庁HP「**確定申告書等作成コーナー**」から「**スマホでe-Tax**」がおすすめです!



12月22日は...ジェネリック医薬品の日です!

病院・薬局では
「ジェネリックをお願いします」の一言を

もっと知りたい! ジェネリック医薬品



Q1. ジェネリック医薬品って?

A1 ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)と**同等**の有効成分・効能があると**厚生労働省**から認められている安価なお薬です!
新薬の有効成分を利用して開発しているため新薬よりも
3～5 割程度安くなる場合があります。



Q2. 新薬とジェネリック医薬品に効き目や安全性の違いはあるの?

A2 ジェネリック医薬品は、新薬と同一の有効成分を含み、効き目や安全性が**同等**であると厚生労働省が承認したお薬です!
服用しやすいお薬へ製造の工夫が図られているものもあります。



ジェネリック医薬品
使用割合(令和4年5月時点)

岡山支部 **79.4%** 岡山支部は **全国平均以下!!** (全国80.6%)

ジェネリック医薬品の使用割合は、インセンティブ制度の評価項目の一つとなっています。

岡山支部の保険料率の引下げ実現のためにも、この日をきっかけにしてジェネリック医薬品を正しく理解いただき、ジェネリック医薬品の使用促進のご協力をお願いします!

協会けんぽ岡山支部 年末年始の業務案内



年末 令和4年 **12月28日(水)17:15まで**

年始 令和5年 **1月 4日(水) 8:30から**

ご不便おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。



全国健康保険協会 岡山支部
協会けんぽ

〒700-8506
岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

☎086-803-5780(代表)

受付時間 **8:30～17:15**

協会けんぽ岡山

検索